

6月8日（月）から

【本県の基本方針】

第3段階

- この2週間の本県内の医療提供体制，県内・都内の感染状況から判断すると，引き続き，**Stage 1**に該当

＜本県の対策Stage＞

⇒ **6月8日以降** **Stage 1** に緩和

（これまでの経緯）

- ・ 5月18日～ 本県の対策をStage 4 → Stage 3 に緩和
- ・ 5月25日～ 本県の対策をStage 3 → Stage 2 に緩和

※ 今後，判断指標が悪化した場合には，迅速に対策Stageを強化

茨城県のコロナウイルス対策 Stage が 1 に緩和されたことに伴い、これまで利用を中止しておりました“オーナーズラウンジ”、“シャワールーム”を、ソーシャルディスタンスに配慮する形で利用再開いたします。

また、ビジター艇の受け入れも再開致しますのでよろしくお願いいたします。